

2025年4月9日

各 位

米子信用金庫

米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置について

米子信用金庫では、今般の米国による追加関税措置等で影響を受けられたお客さまからの各種ご相談にお応えするため、2025年4月9日（水）から当面の間、全営業店で相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

相談窓口では、新たなお借入れや資金繰り、返済条件変更のご相談等に対応いたします。

記

1. ご相談窓口

対象となるお客さま	法人および個人事業主のお客さま
ご相談内容	新たな資金調達、資金繰り、返済条件変更のご相談等
設置場所	全営業店 ※ 詳しくは、お取引店または取引担当者までお問合せください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

審査管理部 TEL：0859-33-5603